

# 社会福祉法人 平成会 すみれ荘 利用料金表

## (1割負担)

2024/8/1改正

### 《特別養護老人ホーム（多床室）》（30日あたり）【基本】

区分	1割負担	加算※3	実費負担	日数	合計※5
要介護1	589円	夜勤職員配置加算Ⅰ□ 13円	食費 1,445円 ※4	30日	介1 92,947円
要介護2	659円	看護体制加算Ⅰ□ 4円			居住費 915円
要介護3	732円	看護体制加算Ⅱ□ 8円	科学的介護推進体制加算Ⅱ 月額50円	30日	
要介護4	802円	精神科医療養指導加算 5円			科学的介護推進体制加算Ⅱ 月額50円
要介護5	871円	サービス提供体制強化加算Ⅱ 18円	科学的介護推進体制加算Ⅱ 月額50円	30日	
		科学的介護推進体制加算Ⅱ 月額50円			

※1～※2適用し算定

### 《特別養護老人ホーム（ユニット型）》（30日あたり）【基本】

区分	1割負担	加算※3	実費負担	日数	合計※5
要介護1	682円	看護体制加算Ⅰイ 12円	食費 1,445円 ※4	30日	介1 130,391円
要介護2	753円	精神科医療養指導加算 5円			居住費 2,066円
要介護3	828円	サービス提供体制強化加算Ⅰ 22円	科学的介護推進体制加算Ⅱ 月額50円	30日	
要介護4	901円	科学的介護推進体制加算Ⅱ 月額50円			科学的介護推進体制加算Ⅱ 月額50円
要介護5	971円	科学的介護推進体制加算Ⅱ 月額50円	科学的介護推進体制加算Ⅱ 月額50円	30日	
		科学的介護推進体制加算Ⅱ 月額50円			

※1～※2適用し算定

- ※1 地域区分7級地のため1単位＝10.14円で計算してあります。小数点切捨ての計算方法のため概算になります。
- ※2 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ） 介護保険所定単位数にサービス別加算率（14.0%）を乗じて加算してあります。
- ※3 その他加算（福祉施設初期加算 30円/日、看取り加算 死亡日1,280円 2～3日前680円 4～30日前144円）
- ※4 食費内訳 1,445円（朝食：310円、昼食：645円、夕食：490円）
- ※5 洗濯、オムツ、日用品代含む

世帯全員が市長村民税非課税の方（市町村民税世帯非課税者）や生活保護をうけておられる方の場合は、介護保険1割負担の上限額が設定されています。また、居住費・食費の負担が軽減されます。  
詳細については、別紙1をご覧ください。

※別紙1（特別養護老人ホームにおける居住費・食費の負担減額）

【多床室の場合】

対象者			介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	
生活保護受給者		の方	利用者負担第1段階	31,147	33,575	36,107	38,534	40,927
世帯全員が課税市町村民税非	老齢福祉年金受給者	の方	利用者負担第2段階	46,747	49,175	51,707	54,134	56,527
	年金収入額（非課税年金を含む）と合計所得金額の合計が80万円以下	の方	利用者負担第3段階(1)	54,547	56,975	59,507	61,934	64,327
	年金収入額（非課税年金を含む）と合計所得金額の合計が80万円より多く120万円以下	の方	利用者負担第3段階(2)	75,847	78,275	80,807	83,234	85,627
	年金収入額（非課税年金を含む）と合計所得金額の合計が120万円より多い	の方	利用者負担第4段階	92,947	95,375	97,907	100,334	102,727
第1段階～第3段階(1)(2)以外		の方						

【単位：円】（月額概算）

第1段階：資産要件（預貯金等合計額）単身で1,000万円以下、夫婦で2,000万円以下  
 第2段階：資産要件（預貯金等合計額）単身で650万円以下、夫婦で1,650万円以下  
 第3段階(1)：資産要件（預貯金等合計額）単身で550万円以下、夫婦で1,550万円以下  
 第3段階(2)：資産要件（預貯金等合計額）単身で500万円以下、夫婦で1,500万円以下

	第1段階	第2段階	第3段階(1)	第3段階(2)	第4段階
居住費負担額（多床室）	0円	430円	430円	430円	915円
食費負担額	300円	390円	650円	1,360円	1,445円

【ユニット型の場合】

対象者			介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	
生活保護受給者		の方	利用者負担第1段階	60,461	62,923	65,523	68,055	70,483
世帯全員が課税市町村民税非	老齢福祉年金受給者	の方	利用者負担第2段階※	63,161	65,623	68,223	70,755	73,183
	年金収入額（非課税年金を含む）と合計所得金額の合計が80万円以下	の方	利用者負担第3段階(1)	85,661	88,123	90,723	93,255	95,683
	年金収入額（非課税年金を含む）と合計所得金額の合計が80万円より多く120万円以下	の方	利用者負担第3段階(2)	106,961	109,423	112,023	114,555	116,983
	年金収入額（非課税年金を含む）と合計所得金額の合計が120万円より多い	の方	利用者負担第4段階	130,391	132,853	135,453	137,985	140,413
第1段階～第3段階(1)(2)以外		の方						

【単位：円】（月額概算）

第1段階：資産要件（預貯金等合計額）単身で1,000万円以下、夫婦で2,000万円以下  
 第2段階：資産要件（預貯金等合計額）単身で650万円以下、夫婦で1,650万円以下  
 第3段階(1)：資産要件（預貯金等合計額）単身で550万円以下、夫婦で1,550万円以下  
 第3段階(2)：資産要件（預貯金等合計額）単身で500万円以下、夫婦で1,500万円以下

	第1段階	第2段階	第3段階(1)	第3段階(2)	第4段階
居住費負担額（ユニット個室）	880円	880円	1,370円	1,370円	2,066円
食費負担額	300円	390円	650円	1,360円	1,445円

《短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）》（1日あたり）

区分	1割負担	加算	実費負担	合計※4	加算
要支援1	451円	サービス提供体制加算Ⅱ 18円	食費 1,445円 ※3	支1	送迎加算
要支援2	561円			支2	
要介護1	603円	夜勤職員配置加算Ⅰ 13円 (介1～5のみ)	介1		
要介護2	672円		介2		
要介護3	745円		介3		
要介護4	815円	居住費 915円	介4		
要介護5	884円		介5		
				※1～※2適用し算定	

- ※1 地域区分7級地のため1単位＝10.17円で計算してあります。小数点切捨ての計算方法のため概算になります。
- ※2 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ） 介護保険所定単位数にサービス別加算率（14.0%）を乗じて加算してあります。
- ※3 食費内訳1,445円（朝食：310円、昼食：645円、夕食：490円）
- ※4 洗濯、オムツ代含む

《デイサービス》

◎通所介護（大規模型通所介護費Ⅰ）

5時間以上6時間未満（1日あたり）

区分	1割負担	加算（日額のみ記載）	実費負担	合計※3
要介護1	544円	入浴介助加算Ⅰ 40円 サービス提供体制強化加算Ⅰ 22円 個別機能訓練加算Ⅰ□ 76円 送迎減算 ※8	食費 680円	介1
要介護2	643円			介2
要介護3	743円			介3
要介護4	840円			介4
要介護5	940円			介5
				※1～※2適用し算定

6時間以上7時間未満（1日あたり）

区分	1割負担	加算（日額のみ記載）	実費負担	合計※3
要介護1	564円	入浴介助加算Ⅰ 40円 サービス提供体制強化加算Ⅰ 22円 個別機能訓練加算Ⅰ□ 76円 送迎減算 ※8	食費 680円	介1
要介護2	667円			介2
要介護3	770円			介3
要介護4	871円			介4
要介護5	974円			介5
				※1～※2適用し算定

7時間以上8時間未満（1日あたり）

区分	1割負担	加 算（日額のみ記載）		実費負担	合計※3	
要介護1	629円	入浴介助加算 I	40円	食費 680円	介1	1,529円
要介護2	744円	サービス提供体制強化加算 I	22円		介2	1,656円
要介護3	861円	個別機能訓練加算 I □	76円		介3	1,786円
要介護4	980円	送迎減算 ※8			介4	1,918円
要介護5	1,097円				介5	2,047円

※1～※2適用し算定

- ※1 地域区分7級地のため1単位＝10.14円で計算してあります。小数点切捨ての計算方法のため概算になります。
- ※2 介護職員等処遇改善加算（I） 介護保険所定単位数にサービス別加算率（9.2%）を乗じて加算してあります。
- ※3 合計は、入浴介助加算 I ・ サービス提供体制強化加算 I ・ 個別機能訓練加算 I □ を加えて計算してあります。
- ※4 （該当者のみ）入浴介助加算（I） ・ 個別機能訓練加算（I） □ ・ 個別機能訓練加算（II）
- ※5 （該当者のみ）個別機能訓練加算（II）20円／月 合計に含まれておりません。
- ※6 （該当者のみ）送迎減算 事業所が送迎を行わない場合、片道につき－47単位となります。

◎介護予防通所介護相当サービス（1ヶ月あたり）

区分	1割負担	加 算	実費負担※7	合計※8	
要支援1・週1回	1,798円	サービス提供体制強化加算 I 要支援1・週1回 88円 要支援2・週2回 176円	食費 680円	支1	4,808円
要支援2・週2回	3,621円			支2	9,644円

※1～※2適用し算定

- ※7 実費負担は1回あたりの料金です。月間合計は、利用回数に乗じた金額となります。
- ※8 要支援1は月4回の利用、要支援2は月8回の利用として計算してあります。

《ホームヘルパー》

◎訪問介護（1回あたり）※1～※3適用し算定

身体介助	20分未満	20分以上30分未満	30分以上1時間未満	1時間以上1.5時間未満	それ以降30分毎に
		341円 (244単位)	541円 (387単位)	793円 (567単位)	114円 (82単位)

生活援助	20分以上45分未満	45分以上	
	250円 (179単位)	307円 (220単位)	

複合型	身体介護部分	+	生活援助部分		
			20分以上	45分以上	70分以上
			91円 (65単位)	181円 (130単位)	273円 (195単位)

◎訪問型サービス（介護予防訪問介護相当サービス）（1ヶ月あたり）※1～※2適用し算定

区分	程度	1割負担
要支援1	週に1回程度	1,494円 (1,176単位)
	週に2回程度	2,986円 (2,349単位)
要支援2	週に2回以上	4,737円 (3,727単位)

- ※1 地域区分7級地のため1単位＝10.21円で計算してあります。小数点切捨ての計算方法のため概算になります。
- ※2 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ） 介護保険所定単位数にサービス別加算率（24.5%）を乗じて加算してあります。
- ※3 特定事業所加算（Ⅱ） 介護保険所定単位数に10%に相当する単位を加えて計算してあります。
- ※4 その他加算①（該当者のみ）初回訪問加算 200円、生活機能向上連携加算 100円/月
- ※5 その他加算②（該当者のみ）緊急時訪問介護加算 100円

《居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）》 《前橋市地域包括支援プランチすみれ荘》

相談料	無料です。
ケアプラン作成 介護予防プラン作成	介護保険料より100%拠出されるため、利用者様の自己負担は発生しません。

＜料金についてのお問い合わせは…＞

TEL : 027-268-5565  
027-268-0263

Web: <https://www.sumiresou.org>